

## 第3章 将来像と目標

### 1 将来像

#### 日々の暮らしの中で物を大切にする豊かな心が広がり、 誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、 ともに力を合わせ「循環型社会の形成」に取り組む、 SDG s 未来都市・江戸川

平成27年の国連総会で採択されたSDG sは、「Sustainable Development Goals」の略称で、「持続可能な開発目標」を意味するものであり、平成28年から令和12年までの世界共通の国際目標です。17の目標とそれらに付随する169のターゲットから構成されており、環境・経済・社会のバランスを取りながら、現在から将来までのすべての人が平和で豊かに暮らせる「誰ひとり取り残さない世界」を実現する取り組みです。

食品ロスの問題やプラスチックごみの焼却に伴い発生する温室効果ガスの問題、非常時におけるごみ処理の問題など、ごみに関連する様々な課題は、SDG sに関係している重要なテーマです。

江戸川区では、令和3年7月に共生社会の実現に向けた決意表明ともいうべき「ともに生きるまちを目指す条例」が施行されています。これは、一人ひとりを尊重し、誰もが安心して暮らせるまちをつくるために、「人」、「社会」、「経済」、「環境」、そして「未来」とともに生きる、江戸川区の理想像を表したものです。

第1次Edogawaごみダイエットプランでは、「日々の暮らしの中で物を大切にする豊かな心が広がり、みんなが喜んで「3つのR」に取り組む、循環型都市・江戸川」を将来像として掲げてきました。

本計画では、第1次Edogawaごみダイエットプランの理念を引継ぎつつ、「ともに生きるまちを目指す条例」やSDG sの趣旨を踏まえ、『日々の暮らしの中で物を大切にする豊かな心が広がり、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、ともに力を合わせ「循環型社会の形成」に取り組む、SDG s 未来都市・江戸川』を将来像として掲げます。

## 2 基本方針

本計画では、将来像を実現するための柱となる3つの基本方針を定めます。

### 基本方針1 協働の推進

共に学び、行動につながるシステムを構築し、区民・事業者・区の協働による循環型社会の形成に向けた取り組みを広げます。

ごみ問題解決のために区民、事業者、区が共に学び、行動する、“学ぶ（学習）⇒実践⇒交流⇒次の行動へ”というプロセスを組み込んだシステムの構築、プログラムの展開を図るとともに、ごみ問題の原因・影響などに対する正しい評価情報や対応策、さらには実施効果などについて多くの区民に理解してもらい、循環型社会の形成に向けた取り組みにつなげていきます。



### 基本方針2 ごみ減量の推進

持続可能な生産消費形態を構築するため、リデュース>リユース>リサイクルの優先順位に基づく3Rの実践により、ごみ減量への取り組みを行います。

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄というごみを大量に発生させてしまう社会経済システムを改め、環境に負荷の少ない循環型都市を目指すために、積極的にリデュース・リユース・リサイクル（3R）の取り組みを推進します。



### 基本方針3 適正処理の推進

誰もが安心して気持ちよく生活できる清潔で安全な都市を維持するため、ごみの適正処理を推進します。

区は、区民の生活環境を保全し公衆衛生を向上させるため、ごみの適正処理を行うことで誰もが気持ちよく安心して生活できる清潔で安全な都市を維持していきます。

また、近年多発している大規模災害や、新型コロナウイルスのような感染症拡大の影響下においても、ごみの適正処理が行える体制を構築します。

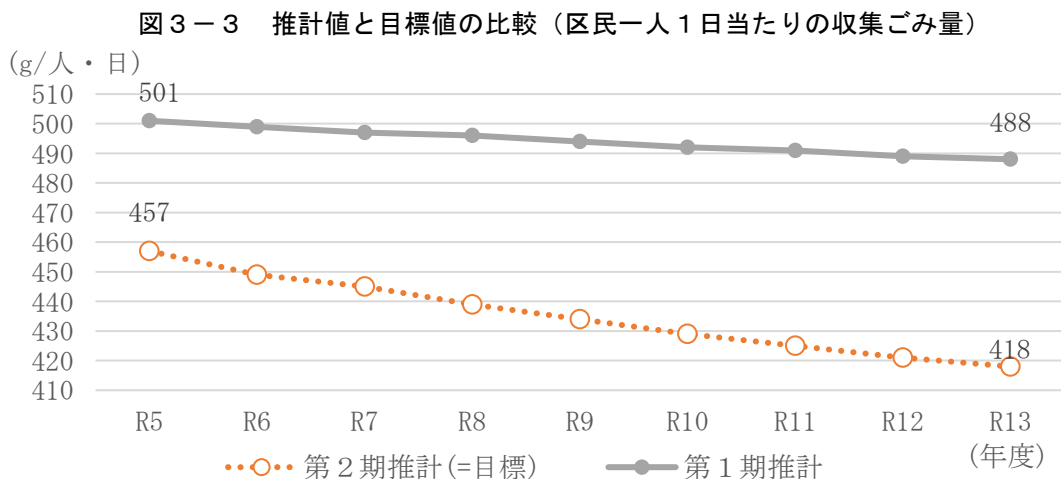


### 3 目標

## ～ 第2次 Edogawa ごみダイエットプラン第2期の目標 ～

目標の指標	数値目標
区民一人1日あたりの 収集ごみ量	令和13年度までに418gまで削減 (令和2年度比18.3%削減)

本計画では、当初、ごみ減量に対する取り組みを更に推進することで、平成12年度から令和2年度までのごみ減量の傾向を継続させ、区民一人1日あたりの収集ごみ量を令和13年度までに令和2年度比(512g)で10%削減し、460g以下とすることを目標としてきました。しかし、令和2年度以降、ごみ減量が急激に進み、令和5年度の区民一人1日あたりの収集ごみ量は457gとなり、この目標を達成することができました。そこで、近年のこの減少傾向を維持して、令和13年度に418g以下とすることを新たな目標として設定します(P11 図2-16 参照)。



#### ※第1次計画からの変更点

第1次計画の目標値の指標は、①総ごみ量、②区民一人1日あたりのごみ量、資源回収率でした。これを「区民一人1日あたりの収集ごみ量」に変更しているのは、人口動態に左右されない目標にする必要があること、資源も含めてReduce(減らす)の徹底を図る姿勢を明確にする必要があることからです。

なお、持込ごみ量等については、モニター指標として、廃棄物減量等推進審議会で評価します。

表3-1 目標指標の比較

第1次計画の目標指標	第2次計画の目標指標
総ごみ量 区民一人1日あたりのごみ量 資源回収率	区民一人1日あたりの収集ごみ量